
平成26年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

平成26年6月12日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成26年6月12日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(21名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	8番 小田 昭人君
9番 長 信義君	10番 波田 政和君
11番 上野洋次郎君	12番 齋藤 久光君
13番 小宮 教義君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	松本 政美君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
副市長	比田勝尚喜君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	根 英夫君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	中村 三喜君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	糸瀬 美也君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） おはようございます。きょうは、私がトップバッターでございます。市民の声を生かす、市民の市政をモットーに頑張っております、今回は、私の横の堀江さんが、ひな壇の上位に座られまして、私が横にずれましたので、1つ若くなって13番になりました。13番議員の小宮教義でございます。私の持ち時間はわずか50分でございますので、よろしく願いをいたします。

今、世界で2つの国に異変が起きているようでございます。一つは、ロシア、これは、ウクライナ政府の混乱に乗じて、あのナイチンゲールが活躍したクリミア半島を実質的に占領して、そして、ロシアに編入をしております。これは、まさに暴挙以外の何ものでない。これは、国際法違反でございます。これが、まかり通るようであれば、国家としての位置づけができなくなるわけでございます。

そして、もう一つの国は中国でございます。今、中国は日本を抜いて第2の経済大国になっております。やがては、10年ほどするとアメリカを抜いて第1の経済大国になろうと言われております。

しかし、この中国、南シナ海では、ベトナム、そして、フィリピンなどと油田掘削の領土問題で争っております。

そして、先月の5月の24日、我が日本国の防空識別圏に中国の戦闘機2機が侵入をいたしました。そして、何と我が日本国の自衛隊機の30メートルまで近くに寄ったということでございます。これは、まさに常軌を逸した行動でございます。

このような2つの国に対して、国際社会でもっと厳しく対処をしていただきたいと思っております。

それと、我が日本でございますが、今、テレビや新聞でいつも上がるのは、集団的自衛権の行使の問題でございます。これは、憲法第9条にかかわる問題でございます。

政府は、これについて、現在の国際状況を見るといたし方ないというふうな考えでございますが、やはり、憲法の解釈変更、解釈改憲では、我が日本国の立憲主義に反する。やはり、ここは正當に国民による憲法改正をお願いをしたいと思います。

そして、今の安倍政権でございますが、今月の22日で国会が終わります。あと10日ほどしかございませんが、この中で閣議決定をするようでございます。この集団的自衛権の行使、これは、アメリカなどの国と一緒に戦争をするということでございます。やはり、この問題については、もっと時間をかけて議論をしていただきたいと思っております。そして、この判断が、子や孫に禍根を残さないように、国会議員の矜持に期したいと思います。

そして、我がこの対馬でございますが、隣の韓国で4月の16日に、大型客船の大惨事が発生

をしております。死亡者が300人以上、そして、いまだ行方不明の方が数十名おいででございます。特に、修学旅行中の高校2年生のたくさんの方が犠牲になりました。将来を夢見た若い人が亡くなりましたので、これに対しては衷心より御冥福をお祈り申し上げたいと思います。

それと、もう一つ、対馬の件でございますが、対馬が中心となって取り組んでおります国境離島新法、これについては、地元選出の谷川代議士の御尽力により、法案提出へと大きく前進をしております。私も、市民の1人として、また、市民の代表として厚くお礼を申し上げる次第でございます。

では、さきに通告しておりました2点について、市政一般質問をさせていただきます。

その前に、いつも市民の声をいただいておりますが、今回も3名ほどの市民の声をいただいておりますので、読ませていただきます。

これについては、前回のときに市長のほうから私に対して、市のほうにも意見が来ておるんだという話でございましたので、どのような励ましの意見が来ているのかと思いますが、御披露いただければ参考になりますので、よろしく願いをいたします。

3名でございます。まず、1点でございますが、対馬の新病院はあと10カ月で完成をしますが、いづはら病院の60床程度のケアミックス型病院は、本当にできるのでしょうか。議会放送を見ていて、そう感じました。市長さんは、選挙公約で必ずできると言っていたので応援をさせていただきました。でも、今はとても不安ですというふうな声をいただいております。

この病院問題については、きのう大浦議員の一般質問がございました。それを、私なりにこのような声が挙がりましたので、整理をいたしましたので、ちょっと私の意見を述べさせていただきますが、きのうの大浦議員の一般質問では、市長のほうから、平成18年の特例措置の分について行うんだと。そして、外来診療所と入院ベッド60床程度を残し、市による公的病院ではなく、経営は市長がいつも協議をしてあるであろう地域医療振興協会とこれから協議をするというふうなお話でした。

ただ、市民の方に誤解を招いたらいけませんので申し上げますが、全くもってできないということ。それはなぜかということでございますが、平成18年の特例措置は、既存病院の再生に関するものです。対馬病院は、3病院全てこれは長崎県病院企業団の病院でございます。再生した後も、公的医療機関でなければなりません。先ほど申しましたように、既存の病院の再構築が課題でございます。残すとすれば、公的機関でしかできないわけでございます。そして、地方医療振興協会は、公的医療機関には当たりません。新たに解決しようとするれば、医療法7条1項の許可が必要ですが、7条2項によりその許可は出ません。法律でございます。

市長は、公的病院ではないと言っているのですが、もし市が開設者になり、指定管理制度を使えば、公的医療機関になりますが、しかし、特例措置からすると、医療の役割分担があり、不可能に近

いと言えます。

そして、私は、この跡地利用検討委員会の委員会に全て出席をさせていただきました。その中で、地域医療協会からおいでの中村さんの言われた言葉が非常に耳に残っております。このように言っておられました。対馬は一つの医療圏なんだと。問題とする基準ベッド数に関係なくできるのは企業団だけなんですよというふうな発言をされておられました。

病院については、病院企業団は、既にいつはら病院は残さないと明言をされておりますので、病院は、結果的には残らないという結論になるわけでございます。

以上が説明でございますが、市民の声があと2つほどあります。バタバタいきたいと思いますが、今度もまた市長さんは、いつはら病院跡地問題などでお疲れになり、投げやりになって市長をやめると言うのではないかと心配でたまりませんと。疲れる前に早くやめてください。体を壊したら何もなりませんというふうなお声もいただいております。

そして、3番目でございますが、これは、私に対しての声でございます。任期付職員採用問題で、自分が間違っていたらすぐに議員をやめると豪語していたが、本当にやめることがあなたでできますかというふうな、私に対しての声でございます。私も、そのとき申し上げましたように、市政にかかわる1人として、このような判断もできないようであれば、あしたからでもすぐにやめるということには変わりはありません。

では、2点の通告に沿っていたしますが、第1の観光客受け入れの交通体系について、これは、きのう大浦議員の一般質問がございました。私のものと重複いたしますので、これについては、壇上の答弁はなしにして、自席にて後で私のほうから質問させていただきたいと思っております。

2点目の市条例の役割について、市の条例は、対馬市の法律でございます。これを、勝手に解釈することはできません。以前採用された政策マネージャー、これについては、対馬市の指名業者、仲良しの指名業者であるということで、私も何回も一般質問いたしました。仲良しこよしは条例違反、これを何度も口にしたわけでございますが、この採用に関して、1項も2項もいまだかつて一緒だという、このような認識のもとでは市長の資格はないんじゃないかということでございます。この2点について、答弁を求めます。（発言する者あり）ごめん。1点だけで。2点目だけで、あとは1点目はやりますから。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮議員の御質問にお答えさせていただきます。条例の解釈が誤っておるのではないかと質問でございますが、この件につきましては、24年6月第2回の定例会を初めに幾度となく回答したところですが、いささかも誤った解釈をしているというふうには私自身は考えておりません。任期付職員の採用につきましては、条例に基づき任用を行っております。

辞職された政策マネージャーの採用については、前回は説明したとおり、前職において、総合計画、観光計画、地域活性化計画、それから、市民協働など、九州を中心に広くまちづくりに関するコンサルタント業務に携わり、長崎県の美しいまちづくりアドバイザーにも任命された経歴もあり、また、民間企業で培った経営感覚も持ち合わせており、現在の市職員の中からは得がたい識見並びに経験を有していると判断し、そのものの業務に対する取り組み方、指導力などの手腕、知識において卓越したものと判断をしたため、対馬市が直面する喫緊の課題に対応し、また、職員の企画・立案能力の向上、育成、指導のためにも必要な人材と判断をし、条例の2条の規定に基づき、期限付きで採用をしたところです。

何回目かの質疑の中で申しましたとおり、私が政策マネージャーを採用したのは、条例及び規則の規定に照らし合わせ、また、私の信念に基づき、対馬市に必要な人材を期待を込めて採用したので、いささかも誤った解釈をしているものではございません。

志の半ばで辞職された当人の気持ちはここでは言葉にあらわせませんが、今の対馬にとって必要な人材を逸したことは大変残念でなりませんし、この件で議員が納得していただけないことを、当人に対し心苦しく思っておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 2番目の仲良しこよしは条例違反でございますが、形どおりの答弁ですよ。間違いはないんだと、今までの判断の中では。

人間というのは、霊長類に属するわけですけども、霊長類というのは、人間とか猿を象徴するものですが、霊長類は学習能力があるんです。猿でも何でも覚えれば覚えませんが。ただ、人間と違うのは、反省をするということです。反省をし、それに自分の思考を加えることができるんです。これが、霊長類で猿と人間の違うところ、ここが一番肝心なところです。それが人間なんです。

これは、あとでまた2番目ですから、さきの1点目のやつからいきたいと思うんですが、これについては、大浦議員のほうから事細かく質問がありました。内容を絞ってお聞きしたいと思いますが、今、観光交流センターと申しますか、あそこの工事が入っておりますが、駐車場としては、今の幼稚園跡地を使うんだというお話はきのうお聞きいたしました。それで、基本的な考えなんですけれども、観光交流センターをつくるときに、ものをつくるんですから、人の流れがあります。車の流れもあります。基本的につくるときに、人、物の流れをどのように計画されたのか。あの建物をつくるときに、基本をつくるときに、そこが大きい最初の出発点なんです。それは、どのような基本的な計画をされたのか、そこをさきに1つお尋ねをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） どのような協議が、その件について、事務方のほうがやっていったのか

の詳細を私は現時点において知り得ませんが、少なくとも、あの場所というのは、厳原地区にとって大切な中心部であります。その場所、また、長きにわたり家老屋敷の長屋門を残してほしいという市民の思いがずっとあって、しかし、民間の所有地でありましたし、民間の所有物でありましたので撤去されていくということで、厳原市民にとっては大変残念な思いになった場所であります。

それと、後ろに控えております国指定史跡、3つの史跡のエントランス部としてのつくり込みというのは、平成8年の宗家墓所整備基本計画においてもきちんと方向性が出ている場所です。人が、あそこで厳原全体を博物館という、博物館ではなく、厳原市街地全体を博物館という位置づけを平成8年の整備計画ではされたと思っております。その博物館のガイダンスの意味も込めた施設のつくり込みをするべきだという方向性が出たはずでございまして、そういう意味において、人というのが、あの場所に多くの人が集ってきて、そして、そこからまた四方八方に広がっていくというふうな大事な結節点の場所だというふうな思いで、あその場所のつくり込みは職員もしてきたものと思っております。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 私がお聞きしたのは、基本計画において、車の流れ、確かに人の流れの説明がありましたけども、ものをつくるときには、家もそうじゃないですか。家をつくるときには、まず車をどこに置くか、玄関口をどこにするかというのが基本的な計画です。そこで、先ほどお尋ねしたのは、車の、俗に言う駐車場です。これを当初の計画では、基本的にはどのようにされたのかということをお聞きしておるんです。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃってあります駐車場というのがどの部分の駐車場のことを言っているのかは定かではありませんが、少なくとも現時点まで使っていたいておりましたのは、臨時的な処置としての駐車場で今までは、工事までは使っていたいていたというふうに解釈をしていただければと思います。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） いや、私が言わんとするのは、確かに臨時的には使っておったかもしれないが、この大きい建物を建てるときに、車の配置、駐車場を最初の、これは、都市再生整備事業ですから、22年から5年間かかってやっておるんです。繰り越しもしますけれども、その中で、基本的にこの建物を建てたときに、車をどのように配置するかと決めるのは、当然なんですよ。その基本的な位置はどのように設定をされたのかということなんですけど、わかりにくいですかね。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 質問の中で、その建物に対する、建った後の駐車場の考え方というふうには私では解釈できなかったものですから、今理解しました。

観光交流センターをつくった後の駐車場、そこに出入りする人たちの駐車場をどのように考えるのかというふうなことだと理解しましたが、それらにつきましては、ティアラの地下の駐車場も当然そこもあわせて使っていくことになろうと思いますし、狭隘な巖原市街地の中で、広大な駐車場を新たに作り込むというのは大変難しゅうございますので、今ある既存の駐車場等を利用しながら、また、巖原幼稚園の跡なんかを利用しながら、観光交流センター、ティアラ、そして、役所を含め、それらを有効に使っていくということになろうかと思っております。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） さっき市長のほうから、交流センターができた後でというふうな話されました。交流センターをつくるときに、このような計画は練っていなければならないんです。でも、計画をお聞きすると、横のほうの対馬交流センターの地下の駐車場とほかの駐車場並びに幼稚園跡地の駐車場を基本的にはこの都市再生整備事業の中の位置として捉えておられたんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 交流センターができた後で計画するという意味ではなくて、交流センターができた暁の駐車場のことについては、このように考えていきたいというふうなことで、実際使い始めた、動き始めた段階においての駐車場の絵を、今私は話したつもりでございます。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） ものをつくるときはやはり基本的なものが大事なんです。という事は、基本的なものができてないから、いろんな問題が発生するんです。

それで、幼稚園跡地を駐車場にするということですが、これは、都市再生整備事業の一環として駐車場というふうな位置づけがされておるんですか。

一番いいのは、バスの台数からすると、今の幼稚園跡地、ここに駐車場をつくるのが一番ベターなんです。台数がいっぱい入る。できれば、そうお願いをしたいんですが、いろいろな規定があつてできないということをお聞きしとるから今回ただしておるんですけども、では、先ほどの幼稚園の跡地の駐車場という目的のものは、当然のごとく、その土地再生整備事業の整備の一環として、あそこは提案事業でございますから、その提案事業の一環として行っているというふうに解釈してよろしいんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 幼稚園の解体については、提案事業の中で恐らくあれは掲載されている事業で物事をやっております。跡利用の問題については、大変微妙な問題がたくさんございます。

もう十分に小宮議員は御存じのとおり、文化財の包蔵地区でございますので、それらとの兼ね合いがあって、都市整備計画の中に明確にうたい込むということは、なかなか現時点においては難しゅうございますが、それらにつきましては、先日大浦議員の質問にもお答えさせていただきました形で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 駐車場として、あそこを都市再生整備事業の一環の事業としては取り組んでないということは私も確認しました。それはできないんですね、いろいろと事情がありましたから。結果的には、今の新しい観光交流センターには、対馬交通のバスが入ることになっております。観光バスは1台も入れないという以前の説明もございました。

問題は使う人なんですけれども、バスなんかを。今の対馬交流センターのほうから、こちらのほうにバス停が移りますが、市長はいつぞや私の去年の12月の質問の中ではこう答えておりますが、そういうバス停を動かすことについては、つくっていくことが使用者への私どもの仕事だと思っております。つくることについて、私どもの仕事だということですが、ならば、この実際の使用者の声を聞く。バスを使用する人の声を聞くということも仕事の一環ではないんですか。

なぜかという、今の交流センターのバス停は非常に位置的にもいい。買い物などをして、するところもできる、すぐできる、乗れる。向こうに移ると、老人の方が抱えて移る作業もいるでしょう。でも、そういったたくさんの使用者の意見を聞く、そこを反映する。それを仕事に結びつけていくのが仕事じゃないですか。じゃあ使用者の意見を聞かれました、何か。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このバスのロータリーのつくり込みについては何度となくこの場でもお話をさせていただきましたが、バスロータリー、確かに利用者の問題も去ることながら、ロータリーをあそこにつくり込むことによって、まちのにぎわいをつくり込んでいこうじゃないかと。そして、今は、北へ行く方たちは、交流センターから下りていってすぐに乗れる状況です。しかし、巖原から南に走るバスについては、向こうの交差点を横断歩道を渡って、向こう側のバス停に移らなくてはいけない。また、露天のバス停、吹きさらしのバス停という状況があります。それらを解消していくことと、まちのにぎわいをつくっていくことというのがすごく大切なんじゃないか。そして、もう小宮議員は既に御存じだと思いますけども、あの交流センターがいろいろ計画される段階において、以前バスセンターがあつた場所にあったわけですが、その中でロータリーというものがなくなってから、やはりバスセンターのロータリー部分というのが、あの敷地内に入らないかという検討もされた経緯も十分にわかってあろうかと思えます。

そういう意味において、バスが南北に走っていける1カ所の場所をつくり込むことが、まちのにぎわいをつくるということに、その当時から皆さんの意見は一致してたものというふうを感じ

ております。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 実際に使われる方の意見は聞いてないということですよ。自分の考えで物事決めたということですよ。

それと、ちょっと疑念するのは、この決定の仕方ですけれども、これについては、観光物産協会が中心となって、あそこの運営をするわけですが、そのプロジェクトチームが立ち上げております。3回会議をしておるんですが、その中の資料を私も手にしまして持っておるわけですが、この資料には観光バスが4台とまることになっています。そして、3回会議があつて、結果的には結論が出なかった。しかし、その中において、6月の17か18ぐらいです。市長のほうで協議を重ねたときに、ここはバス停にするんだということを決められております。

市長がよく言うように、対馬市市民基本条例がございます。そこには、市民の義務として、そういう反映をさせるために努力しなさいという項目があるが、これに対して、市民の声は生かされてないんじゃないですか。市民が決めたというならいいけども、あなたが勝手に決めたんじゃないんですか。花火打ち上げ大会と一緒に、どうなんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私は、今の6月とおっしゃいましたか、その協議というのが、観光交流センターという箱物の協議だけに終わっていると。交通政策とか、そういう視点が欠落をしているのではないんですかと。受ける、確かに、その建物の管理委託を受けることになるであろう社団法人の観光物産協会が入って協議されるのはもう当然でございます。しかし、片や、公共事業として物事をやっていく中で、交通政策をその中に加味して組み立てていくことが同じ設備投資をするならば、市民にとって幸せにつながることはないかという意見は当然言わせていただきました。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 先ほど計画の中で、横の駐車場関係を使うという地下のですね、ございましたが、当然、横に交流センターございますし、ショッピングセンターもございます。地下の駐車場など使うということであれば、事前に交流センターの関係の方、こちらのほうと協議を重ねるのが絶対必要条件でございますが、その協議は重ねてない。協議が1回だけございました。これは、工事が入札が終わって着工が決まったその後、5月の中ほどでしたか、このようにしようと思っているけどもということでも会議がございました。

そこでいろいろな意見がございましたが、なぜ今なのかと。基本計画を立てるときに、もっと協議をしなければいけなかったんじゃないかと。今度の交流センターには物産も入ります。いろいろな民間にも支障が出てきます。その辺を詰めを基本的にして、そしてやるべきじゃなかった

のかと。あとで報告ということでございました。結果的には、先ほどのバス停の使用者と一緒に、まず市民の声が入ってない基本的な計画であったと言っても過言ではないと思います。

時間がございませんけども、この駐車場の幼稚園の跡地の問題、これは、きのうの大浦議員の話では、あそこを史跡等活用専用駐車場というふうにすると。そして、期限付きにという話をされましたが、非常に難しい駐車場の名称でございますが、これはどのような駐車場で、期限付きにというのはいつからいつまでなのか。10年なのか20年なのか、どうなんでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮議員は十分に調べ上げてありますので、小宮議員にあえて言う必要はありませんが、市民の皆さんに言わなくてはいけないのは、あの場所が国指定史跡地内ですので、さまざまなことをやるに当たっては、さまざまな国からの制限がまずあるということは大前提です。そして、ただし周辺に多くの駐車場関係が存在をしない場合には、例外的にその史跡地内において駐車場を設けることができるんだというふうなことも例外規定できちんと書いてあります。それらのことを僕らは使いながら、あの枡形部分において駐車場を設置をしていくと。ただし、そのことは、文化庁との申請だ何だという手続が要りますので、先ほどおっしゃられました整備計画、国交省絡みの整備計画の中にはまだ出していないというふうなことで御理解をいただければと思います。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 臨時的な駐車場ということですよ。これは、たしかこの7月から来年の3月まで9カ月の間です。これに対して文化庁長官は許可を与えています。なぜかという、今までとまっておった空き地のバスが、一時的に向こうに行きたいんだという申請があったから、それについては期限を切って来年の3月31日で終わります。では、その後はどうするんですか、駐車場は。

先ほど言われた駐車場がない場合はできるというけれども、しかし、それは、いろんな条件がございます。活用専用駐車場というのは、5つの大きいクリアがあります。これを全て満たさなければならぬ。まず、第一が広い土地であるということです。言われるように、広い土地であってが第一です。そして、5つございますが、この2番目に、適正な保全管理計画及び整備活動計画が作成をされているということです。これは、非常に専門家の意見も入れて、聞くところによると2年、3年かかるそうです。これも難しい。5つの項目全て満たさなきゃいけませんよ。そして、一番難しいのはここにあるんです。5項目のところ、文化財保護法に基づき、形状変更の許可が可能な範囲内であるということです。やたらに駐車場つくれないんです。その条件として、こうなっておるんです。事前に発掘調査等を実施し、地下に重要な遺構等が存在しないことを確認をしたということです。あそこは、枡形遺構、遺跡がございます。まだ調べておりませ

ん。あすこを全部調べた後、初めてこの5番目の存在しないことを確認するという作業になるわけです。それと、あわせて先ほど申しました保全計画の分のものができなければ——が作成されているということが条件なんです。とてもできるもんじゃない。ということは、来年3月、4月1日から駐車場はどうなるんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 駐車場につきましては、久田道の背後地をまずもって用意はしているわけですし、もっと利便をよくするために、私どもはあの場所に、また、博物館を上にもデジタルセンター跡地のあそこに用意をした場合の使い方としての駐車場ということの位置づけをしたいと思っておりますし、なおかつ金石城、それから、宗家墓所、そして、清水山城、これらの史跡へのいざなっていくための駐車場というのは当然必要ですし、平成8年3月につくられた宗家墓所等基本整備計画においても、計画概要の中でこの部分については、幼稚園を撤去後、駐車場を計画していくんだというふうなことは専門家で話し合いをされて出されているところであります。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 平成8年作成した分は、確かに駐車場になっています。しかし、この駐車場というのは、保全と管理をする最小限の駐車場なんです。面積もわずかしかがございません。保全と管理をするための最小限の駐車場であって、観光バスなどは入れないんです。そういうふうになっておるんですから、だから、わずかしかのっていません。

そして、この史跡等活用専用駐車場というのは最小限の駐車場なんです。見解としては、観光バスというふうな大きいものは、まずこの史跡等活用駐車場の中には入らないというふうな見解がございます。それで一番懸念するのは、先ほど申しました5項目の中で満たさない2項目がございます。これは満たせないんです。管理計画及び整備活動計画書の作成は、長く時間がかかる、周囲は全部やっていかなきゃいけない。まずこれは二、三年はかかるんです。それと、5項目のこの史跡が地下にないのを確認しなさいということですから、これも1年、2年じゃできませんよ、あそこを発掘調査をするのは、結果的には、来年の4月1日付からあそこは使えない。あそこが一番駐車場がいいんですけど、そうなりはしませんか、常識的な考えとして、常識を覆すのが市長でしょうけども、どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私の常識を覆す質問をされるのが小宮議員だと思っておりますが、確かに冒頭言いましたように、さまざまな制約があるのは、もうそれは史跡指定を受けた段階、もしくは、平成4年、5年のときにあの話が出てきた段階で、既にわかっていたことです。しかし、そこには、いろんな手続の中で物事のクリアすることができるんだから、それに向かってやっていくのが僕らの仕事じゃないかと思っておりますし、対馬、厳原地区においては、狭隘な土地でござい

ますので、あの場所を全て文化財の考えてある方向性の中で制約を受けると、市民生活に制約を受けるということは、平成4、5年の段階において、皆さんが感じて、その意見は文化庁にも言ってきた結果でございます。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 当初の計画はそうやったかもしれませんが、私も物事を決めるときには、考えるときには、まず許可を出すのは文化庁です。この遺構はどうなのかということをもまず確認しなければいけない。こういう範囲でここまではいいんだというふうな物事の流れでなかったら、まずは成就しません。私も、この件については、文化庁の記念物課とも話しました。向こうが言うのは、平成16年に文化庁に作成した史跡等の整備の手引き、これによると、史跡の中での駐車場は一切認めないと。そして、日本全国的にもそういう例はないというふうな見解もいただいております。そして、先ほどの5つの問題がなければ認めないと言っておるんですから、文化庁に確認されたんですか、その辺のところは、どうなんですか。どうしようもないね。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小宮議員のあれは、ただし書きというのとか、なお書きというのをよく抜けてから質問をされますが、ただしという部分での例外規定等は、それは認めているということで、まして平成8年3月にでき上がった基本計画の中には、九大の先生はじめ、文化庁の方々が入ってこれはつくられたものであります。そういう方向性の中で、私どもは、このことについてはきちんと折衝をしていかなければいけないと思っております。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） では、来年の4月1日付からの駐車場ができないときには浜のほうに移すわけですね。そして、この博物館の計画がありますが、これ見ていただきたいんですが、この計画では、この交流センターに全ての交通機関が入ることになっています。そして、今の幼稚園のところは、導入散策区域になっています。これが基本的な計画なんです。それで、今の幼稚園駐車場は法律的にはできない。もしできるとすれば、それは一番好ましいことだけできない。もしできないときはどうされるんですか。市民との約束があるんでしょう。いいですよ。もう時間がない。そのときはやめてもらわんといかんですけど。

それと、対馬市の政策マネージャーの件なんですけど、私も口すっぱく言いますが、こんなばかげたことはないです。条例でははっきりとうたってあるんですから、1項、2項、もうはっきりしなさいということであらうとあってあるんです。それが、今だっ一緒だという、こういうくだらんことじゃ行政は任されませんよ。

そして、悲しいかな、副市長2人おるけれども、私もどうかということでお聞きしましたが、2人そろって市長の今までの言われた見解ですという答えです。1条と2項は別々なんです。そ

れでも一緒だという。昔の言葉にございますが、「けんごん」という言葉がございます。諫めることを言うということです。これは、昔、殿様が間違っことをしたならば、命を張って食いとめる、諫めるという言葉なんです。そのぐらいのことは副市長2人もおるんだから、誰が見ても間違ってます。諫めにやどうするんですか。きのう洲上議員も言っておったけども、市長にものを言う人間はいないのかと、そういう状態です。本当に2人の副市長が1条も2項も一緒だと言うならば人間失格です。寂しい話じゃないですか。「けんごん」が必要ですよ。それがなければどうしようもないじゃないですか。寂しい話ですけど。何か言いなさい。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 人間失格とまで言われた副市長ですが、その前に一言だけお伝えします。「けんごん」ではなくて、「かんげん」の間違いでございます。

○議長（堀江 政武君） 13番、小宮教義君。

○議員（13番 小宮 教義君） 「けんごん」も「かんげん」も一緒みたいなもんです。条例にもいろいろあるんですけども……

○議長（堀江 政武君） 13番議員、時間が来ましたので、質問があれば簡単明瞭にまとめてお願いします。

○議員（13番 小宮 教義君） はい、わかりました。まとめて5分ぐらい話しましょう、そんなら。

○議長（堀江 政武君） 5分はちょっと長いので。

○議員（13番 小宮 教義君） この政策マネージャーの件は、私の考えは間違っておるんじゃないかなと思って、県にも公開質問状を出しました。県に、県の地方課がこう答えています。いいですか。これはどうしようもないですね。（「時間時間」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください。県の条例を読む限り、政策マネージャーは2条1項に当たるんだということを言っているんです。（「もう時間時間」と呼ぶ者あり）そういうことで、常識を外れた市政をするならば、1条2項もわからんようであれば、日本国憲法の9条の1項も2項も一緒だということであれば、これは、どうしようもない。そのようなことでは市政は任されない。よって、早くやめるように再度促します。

以上。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の県の見解のお話がありました。また、大事な部分を抜かしていただいておりますが、最終的には、任命権者の判断によることであるというふうなことの一文も明確にあることを私はつけ加えます。

○議員（13番 小宮 教義君） どうしようもない。早くやめるように。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時53分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 皆様、改めまして、こんにちは。波田政和でございます。このたび齋藤久光議員を代表とし、小宮教義議員、小島徳重議員、そして、私を含め4名で新会派、会派つしまを結成しました。今後は、この4名で力を合わせ、行政へのチェック機能を十分に発揮し、議会活動に努めてまいりたい所存でございますので、今後ともよろしくお願いたします。

また、市議会におかれましては、新旧議長の交代もあり、今後におかれましては、お2人の御活躍に期待し、質問に入らせていただきます。

まず、1点目でございますが、私、今回通告しておりましたとおり、昨年9月に開催されました定例議会におきまして、本市における外国人観光客の受け入れ体制の整備について、市長へお尋ねし、その際、外国人観光客の受け入れについて、市長の考え方とか方向性をお聞きし、はや1年が経過しようとしておるわけですが、その間、本市において、外国人観光客の受け入れ体制の問題について、具体的にどのような展望を持ち、どのような対策や検討がなされてきたのか。また、今後の課題や取り組みについて、どのようなお考えをお持ちなのか、今回は、前回よりさらに掘り下げ議論を交わしたいと思うわけであります。

市長は、昨年9月の定例議会の折に、私の質問に対し答弁の中で、島の生き残りに観光産業なくしては市民の活力の維持が難しく、国際的なまちを、まちづくりを目指していくとお話がありました。また、外国人観光客の受け入れについては、島内南北に若干の温度差があるのではと、このようなお話もあっておりました。

このように、外国人観光客の受け入れに対し、市長の前向きな答弁からも前回より一歩進んだ受け入れ対策などがとられていると推察するところでございますが、よろしければ、具体的にどのような対策がとられているのか、また、どのような方向性で今後外国人観光客の誘致に取り組んでいかれるお考えなど踏まえ、お話をお聞かせください。

2点目でございますが、対馬市が開催・運営する各種イベントのあり方であります。年間を通じて対馬市ではさまざまなイベントが催しされています。しかしながら、イベントが重複する場合、

時として、市民の方々はどちらかを選択しなければなりません。このように、イベントを立案し、日程を決める場合、各種部署、縦のつながり、横のつながり、連携はどのようになされ、また、どのような方法で日程が調整されているのかお尋ねしたいと思います。

前日からの質疑で答弁が重複する場合は省略しても構いませんので、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 波田議員の質問にお答えさせていただきます。1点目の外国人観光客の誘致についてであります。9月から現在に至るまでの外国人観光客の受け入れについて、市としてどのような対策を打ってきたのかということでございます。25年、昨年9月からでございますので、大きく物事が大幅に変わったというところはなかなか見出しにくい部分が多々ありますけれども、私どもの方向性というところについてお話をさせていただければと思います。

もう御存じのように、平成11年から国際航路が開設されて、現在のように、飛躍的に韓国人観光客が増加をしているような状況であります。航路開設の当初時点においては、やはり受け入れ体制のおくれとか、文化の違いのマナーの問題に対処するため、観光物産協会や国際交流協会をはじめ、島内観光事業者や韓国側旅行者との協議を重ね、旅行者からのマナーの徹底の願いをしたり、韓国語による案内板等の整備、受け入れ体制の整備、課題の解決に向け対処をしてきたところでございます。

当初は、20人、30人程度の団体客をガイドさんが引率をしてくるケースがほとんどでしたが、3社体制になった以降、小グループや個人客の御来場も急増してきている現状でございます。

また、対馬観光情報もブログやツイッターの情報で事前に把握をし、来島する方も多くなってきており、日本の文化、風習に準じたマナーを守っていただける方も多くなってまいりました。

しかしながら、一部の方は事前の準備もないままに御来島され、マナーを守っていただけなかったり、どこへ行っていいのか途方に暮れる方々もおられるようにお見受けします。

私ども対馬側、受け入れ側としましても、韓国語による対応、案内の表示、クレジットカード決済体制への整備等を進めてきたところですが、まだまだ十分な受け入れ体制が整っている状況に至っておりません。

御質問の趣旨であります外国人観光客の受け入れに対する整備と対策についてでございますが、25年度の取り組み状況を御報告を申し上げます。

近年、自転車やレンタカー利用による旅行者が増えていることもあり、島内主要箇所観光案内板、誘導板18基を設置をしております。この事業では、平成29年度までに292基を整備し、観光客の利便性を向上させようとするものでございます。

また、グレードアップ事業として、宿泊施設へのウォシュレット等の整備に対する助成及び無

線LANの整備を行っております。特に無線LANにつきましては、外国人がスマートフォン等で対馬の観光情報を閲覧する際に、通信料金が高額になるため、無料で情報を閲覧できるよう整備したもので、厳原市内、和多都美神社、比田勝など、観光客が多く訪れる場所を選定し、20カ所、31ポイントに設置をしております。

また、観光地の案内や説明等の充実を図るため、厳原と比田勝の港に観光案内所を設置し、韓国語で対応できる案内人を設置しているところでございます。その他、韓国語によるパンフレットやガイドブック等の整備をはじめ、受け入れ体制の充実を図るための事業やしまとく通貨の利用促進によります対馬島内での消費拡大等に取り組んでいるところでございます。

今後の方向性として、先ほどの25年度取り組んできました案内板とか誘導板の設置事業、それから、受け入れ施設のグレードアップ事業、観光案内所設置事業等のほか、韓国国内での観光PR等の宣伝事業にも取り組んでまいりたいと思います。

観光バスの駐車場の問題につきましては、先ほど小宮議員、そして、昨日の大浦議員に対する答弁のとおりでございます。

また、予算額としては、ほとんど見えてきませんが、外国人観光客の万一の事故やトラブル発生時に対応するため、韓国語によるサポート体制を整備したり、警察、消防署、病院、さらには駐福岡大韓民国総領事館との連携によるサポート体制も構築をしているところでございます。

冒頭に申し上げましたが、現在、小グループや個人旅行者が大変多くなっております。また、宿泊施設の不足も大きな課題であります。平日でも4～500人、休日になりますと1日に1,200人もの観光客が来島されます。市といたしましては、先ほど申し上げました取り組みに加え、国際ターミナルにおける入国手続の時間短縮、宿泊施設の不足に対するホテル誘致事業等にも取り組み、観光客の誘致活動、おもてなしの充実を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、2点目であります。市主催の各種イベントの日程のあり方という御質問がございました。これにつきましては、対馬市内において、毎週末ごとに何らかのイベント等が開催されている状況であります。これらさまざまなイベント等につきましては、市民皆様の健康づくりのことであったり、学習、娯楽、交流の場として、大切な取り組みであります。ただ、現状といたしましては、それぞれのイベント内容にあった開催時期を選定することや、各業種の繁忙期などを考慮した日程調整等の結果として、同日に幾つかのイベントが重なる状況が見受けられます。

このような中で、対馬市が開催いたしますイベント等につきましては、例年行われている大きなイベントなど、開催時期も何月の第何日曜などと定着しているものもありますので、ほかの行事を組むときには、まず第一にそのようなイベントの日程を考慮はしております。

そして、毎月行っております定例記者発表のため、翌月の行事予定を取りまとめ周知しており

ますが、イベント自体は各部署ごとに計画をいたしますので、連携の徹底不足などから、日程が重なってしまう事例もございます。

また、今年度から新たなシステムの導入により、全職員が年間の行事予定などを入力閲覧できるので、いつでもどのような行事が予定されているのか、年間分を確認することができるようになりました。このシステムを利用することにより、各部署間での情報確認をより密にし、日程の調整を行い、イベントの対象者によっては、昼とするのか夜の開催がよいのかなども含め、できるだけ多くの皆様に参加いただける日程となるよう検討をしております。

今後におきましても、市の開催するイベント等につきましては、システムにより、他部署の事業予定の確認の徹底と情報入力の徹底を図るとともに、各部署間での情報連携をより密にし、また、各種団体が開催するイベントにつきましても、所管する部署で情報を把握し、システムに入力するなどの対応を行い、市民皆様が参加しやすい日程調整を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ただいまの答弁を聞きながら、整備も少しずつ計画を持ってやっているというようなことだったかなと私は思っておりますが、冒頭に市長の発言を紹介しましたように、私が、市長が言う誘致活動が対馬の大事な産業であるということを考えた場合に、私なりに本市が行う外国人観光客誘致事業に対し、まず大切なことは、市民にもっと広くこの誘致活動について理解をしていただけるような説明責任を果たすべきではないかと思うのであります。

例えば、昨年9月議会で、この外国人観光客の誘致に対して、私は入国料ぐらい徴収して反映したらどうでしょうかというような話もしました。そこで、市長は、市長の答弁の中で、港湾施設使用料3,190万円の収入のお話がありました。このように、外国人観光客の受け入れにより得た港湾施設使用料3,190万円の収入についての仕組みとか、この収入を一般財源に振り分け、対馬市民のためにどう使っているのか、徹底した説明をしていただくことで、外国人観光客の受け入れ体制について、賛否両論ある考え方を一新していただきたいと強く望むものであります。

また、年間20万人の外国人観光客の来島を目標に官民一体となることが市長がお話されどおり、島の生き残りとなっていくのではないのでしょうか。

私は、外国人観光客が本市へ入国する姿勢と、受け入れ側、つまり私ども対馬の姿勢は比例をしていると感じております。十分なおもてなしとか受け入れに対し、日本の、いや対馬の心が伝わる政策を打って、対馬をもっと内外にアピールしていただきたいと強く感じております。

このようなことから、私なりに対策しなければならぬ課題として、先ほどから数名の議員さ

んの話の中でありましたが、まず、観光バスの交通問題があると思います。現在、厳原市内を見ますと、ティアラを中心に市内観光が行われている現状から、観光バスによる一般車両や歩行者を巻き込んだ交通妨害、交通違反などが目立ち、早急な整備の必要性があり、受け入れ側の本市の対応を不備であると言うしかございません。また、不足する宿泊施設の問題に関しましても、先般、中村知事が2期目の就任の挨拶の中で、対馬の現状についてこのようなお話をされていただきましたので、御紹介させていただきます。韓国から多くのお客様に対馬においていただいておりますが、宿泊施設が足りない、ホテルをどう誘致していくのか、そういった具体的な課題をターゲットに戦略づくりを進めて、具体的な取り組みを始めなければならない。このような知事のお話の中から、市長、今後どのような戦略をもって、どのような動きを県となされていくのか。また、どのように長崎県と連携をした取り組みをしていくお考えがあるのかなど、この時期に早急に対策を打たなければいけない課題は幾つもあると思います。

先ほどから1年足らずでかわりばえはない。受け入れは不十分であるというまとめのようにもありましたけども、先ほどから話がある中で、本定例会の初日に、市長の行政報告の中で、しまとく通貨について換金率が県下で一番多いと御報告がありました。果たして、市民はこのことをどう理解しているのか。換金率は県下一番、しかし、この通貨を利用し換金している34.3%のうち、外国人、言うならば韓国人、ほとんど、だから、韓国の観光客のために発行しているみたいなものだ、そういうふうにつえられているのではないかと思います。それが、絶対そうだというわけでもありませんけども、皆さんも御承知のように、この通貨の意味合いとか、もう皆さん周知していると思いますけども、私なりにここをそういうふうにつえる場所があります。

このしまとく通貨の狙いは、消費を増やすことを目的としてきたはずであります。大事なことは、換金率34.3%の数字ではなく、しまとく通貨制度により来島される観光客の1人当たりどのくらい消費が向上したのか。また、しまとく通貨制度開始前より、各店舗においてどれだけ売り上げが上がったのかということ、市民へもっと深く情報を発信すべきであると、私はこのように思います。

このようなことから、目線を変え、人の流れ、導線、変えることが今まで以上に市民に、特に市長がおっしゃる南部地区の市民の方々であります、外国人観光客が来島することを深く歓迎していただき、また、来島する外国人観光客のあり方が、今まで以上喜んで帰っていただける仕組みができるものではないかと。この言葉も、市長の前回の議会の中で南北若干の温度差があるという話をもとにして、私なりに考えたところでございます。

そして、さらに重要なことは、外国人の自然増ではなくて、積極的に入国、出国に力を入れることが共存のあり方であると私は思うわけであります。

話は若干変わりますが、先般、私の韓国の友人になぜ対馬に来るのかと尋ねましたら、静かで美しい島、だから行きたいと話しておりました。一例かも知れませんが、受け入れ整備をしっかりと、今まで以上に魅力のある対馬につくり上げれば、観光客は無限大に広がり、反映するのではないのでしょうか。

このように思うわけでありますが、改めて市長、ここで述べましたけども、市長の御答弁をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 韓国人観光客を誘致する、また、受け入れをするに当たってのお話の中で、市民への理解とか施策に対する理解も含め、そして、対馬市として市政的な問題を十分に市民の皆様に理解をしていただくために、こちらからの広報が必要なんではないか。その1つとして、港湾施設の使用料が、単に港湾施設の管理料のみならず、一般財源に振りかえていく部分についての説明等々もやった方がいいんじゃないかという御提言であります。それらについては、確かにこのような部分があるんだよということをきちんと市民の皆様にわかっていただけのために必要な施策だと思いますし、そのあたりのことについては早速取り組んでいきたいと思います。

今月できるのか来月できるのかまでは明言は避けませんが、近いうちにそれについては取り組まさせていただきますと思います。

そのことによって、お話の中で、市民全体のもてなしという心ができる中で相手が喜んでいただける。そしたら、お客もさらに増えていくではないかというお話でございます。これらについても、しっかり取り組んでいきたいと思います。

それと、確かに急激な観光客が増えたために施策として遅れている部分等々がいっぱいあります。それらがすぐに解決できるという問題もあるでしょうけども、なかなか難しい問題がたくさんあります。その中で、ホテル誘致に対する県とのサポートしていくというお話の中でどのようなお話もありました。この問題については、3月、4月とずっと県の局長さんもこちらにみえられ、一緒に論議をしていく。そして、4月に新たに着任された県の対馬振興局長さんもこの問題について、どのようにやっていこうかというふうなことで話にもおみえになりました。

また、最近では、韓国の方をこちらにお呼びしてから、実際、違う視点で対馬の日帰り客を宿泊客に変えていくための施策、当面できる施策等々についても意見を聞くために、こちらにも来ていただいたりもしております。そういう中で、方向性が見えた段階において、また、県のサポートもいただかなくてはいけませんので、その情報については県に流し込みながら組み立てていきたいというふうに思っております。

しかし、そういうことをするにしましても、波田議員が先ほどおっしゃられた市民への理解、市民への広報というのがまず第一なんだということでございます。それらについては、しっかり

近々取り組んでいこうというふうに考えております。

ありがとうございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、ただいま市長のほうから誘致による収益の説明を市民にどういう形で徹底するという明確な答弁をいただきましたので、少しでも早く周知徹底をよろしく願いしておきます。これも、市長が目玉とする誘致に対して、対馬市民が一番よく理解すれば幸いかなと思うから、よろしく願いしておきます。

先ほど話が出ましたように、宿泊施設の件について若干触れさせてもらいたいと思いますが、厳原市内とか比田勝地区の宿泊施設は、外国人観光客の入港、出港状況によって非常に左右されているというのは、皆さんが既に承知と思います。しかしながら、日本の旅行者が来島を制限する場合もあるようにあります。

そのような中で、日本人観光客や島外から来島されるビジネスマンの方々の宿泊場所が確保できない状況にもあることは既に御承知のとおりと思います。現在、対馬市が行っているはずの比田勝地区の三宇田浜ホテル誘致について何らかの進展があったのか、これもお伺いしたいと思います。また、このホテル誘致について、日本がだめなら、外国資本を入れ誘致する考えはないのか。

それと、以前、市長がお話されておりましたが、外国人観光客の方々がまた対馬に来たい。すなわち先ほども話がありましたように、リピーターを増やすことが重要だと話っております。この件について、ホテル誘致の問題と外国資本での誘致の問題と、この2点、市長が何かあればお答えしていただきたいと、このように思います、どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 三宇田の件につきましては、先ほど申しました、今までの方向性ではなかなか国内外ともに参入してくるのが難しい状況にあるものですから、違う視点でのつくり込みができないかということで、今向こうから来ていただいて、どのような形がいいかを調査をしているところであります。

もう一点ですが、それが外国資本でもいいんではないか、どうする予定なんだというお話でした。これにつきましては、その方向性が見えた段階で一つの結論を出さないといけないと思っております。

今、5月の20日以降、私どもに入ってきた情報で、国の方向性が、総務省が打ち出しております地方の元気創造プラン等によりまして、今球出しをもうすぐしたら言ってくる時期が来ると思っております。その球出しの中に、そのようなものものせ込んでいけたらいいなというふうな考えもしながら、事務を進めておるところであります。その創造プランにつきましては、国のお

金だけではなくて、だぶついている地方の金融機関の資金というものをどのように無担保で融資させていくかということも国は考えながら、この制度をつくり込んでおられるようにあります。それらが6月の下旬、今月下旬に総理大臣から発表されるその骨太方針の中に明確に打ち出されるというふうな情報は聞いておりますので、そういうこともらみながら組み立てを、歩みを速めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 市長、それでは私の答弁にならないから、もう一度確認します。対馬市のトップである以上は、現時点でホテルが足りないとはっきりしておるわけですから、そしたら、トップとしての考え方を、総務省とか国とかじゃなくて、あなたの考え方を教えてくださいませんか、どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 必要だという考えの中でどのような制度とか、そして、どういうものの組み立てがよいのかというのを調査をしながら財源等を見つけていくという作業を今やっている最中でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、財源確保とか、いろいろな諸問題が片づけば、建設に向けて前向きにいくという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 建設、市がするわけではありませんけども、促していくというふうな方向で考えてはおります。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、この問題は要望を言っておきますが、先ほどから市長は、私が9月議会から話す中で、生き残りをかけて誘致にやるんだと言うなら、ここは絶対的に足りないものを早急に整備するのが市長の、あなたの仕事ではないかと思っておりますので、よく難しい法律はわかりませんが、誘致にやる以上は、受け入れ側をしっかりといただきたいと、このように思っております。

続きまして、先ほどから問題となっております島民の誘致に対しての認識度、これについて、まず、私は市民の1人として、観光バス、法の話はたくさん出ましたけども、私は、実質どのようなことなのかだけを具体的に説明だけをさせてください。

というのが、要するに市長にお尋ねしたいんですが、国分地区にある嘉瀬商店って御存じですね。たばこ屋、化粧品屋、わかるでしょう。あそこを、本道から大型バスが入ってくるんです、

役場を向けて。そういうときもあるんです。そういうふうなことを考えたときに、何もないならいいんですけども、よく大型進入禁止とかいろいろなことがあるかどうかは別問題です。誰が考えてもあまりマナーが悪過ぎる。

といいますのはどういうことかという、現況で駐車場がないので、市長も見とると思います。市役所の前に入ってきて、ガイドもおらん、案内番もおらん、誘導番もおらん、いきなりバックしてくるんですから。あの市役所の横のロータリーでUターンしますよね。これ非常にあの辺を行き来する人たちは、非常に印象が悪いんです。私も何回か経験したことがあります。

それは、なぜこの話するかというと、要するに、日本の受け入れ側の会社のことは批判しないんです。旅行者がというような言葉に変わるじゃないですか。そういった意味からしましても、先ほど、そういった受け入れが不備な点がこういうふうな形としてあらわれてくるということ、私なりに市長にお伝えしたいんです。

市長がどういうふうな、遭遇されたかどうかはわかりませんが、こういった事実が頻繁にあります。市役所の職員が、廊下でたばこを吸う時間に外を見らせてみませんか。バスがずらっと並んでますから。ということは、それだけ迷惑を被っておる島内の人がおるということ。だから、もう何てことしてくれるんだろうというように言葉として変わるじゃないですか。この辺を御理解ください。

私の希望は、市長が、このような現況の説明を私しましたので、バス業者と話をされる機会をつくっていただいて、業者の事情も酌んで改善策を打っていただければ、市民も安心して往来もできるし、また、運転手さん方もいろんな批判とかしなくて済むようなことになるんじゃないかなど、このようにも思っております。

これは、このくらいにしまして、もう一点、最後になりますが、観光誘致の一環として、国境花火大会について少し触れさせてください。

といいますのが、観光誘致の一環の目玉として、国境花火大会の実証実験の予算が決議実施されておりますよね。この事業については賛否両論ある中、市長の決断であります。市民にわかりやすくもう少し議論が必要ではなかったかなど、私なりに思いますが、これは、市議会が決議したことでありますので、これは、差し控えたいと思いますが、また、本議会の初日にも、今年度、いわゆる26年度計画されております。この花火大会の案件について、予算の上程があっております。一部の議員さんの方々から、この事業に対して否定的な意見があったようにも感じております、説明の中で。

先ほどもお話ししましたが、そもそも昨年、今年度の実施が計画されています、対馬国境花火大会に向け、実証実験をしたいと市長の提案の際、ここでも賛否両論ありました。しかし、結果として、議会は賛成したわけでございますので、今になってこの事業に否定的な意見を発する方が

議会人としていかななものかと、私は疑問に思うところもあります。しかし、説明と実際行おうとすることが違えば、当然かもわかりません。

しかしながら、市長の発案でも非常に上対馬振興策の1つとしても、それは、十分、的は射ておるのかなと私なりに思っておりますが、過去に例のない新たな交流の布石を私は理解しております。

市長も前回の答弁の中にもありましたが、交流に対しては過去の歴史そのものが当たっておるんだと、明確に話されました。だから、私は、交流とは一体何ぞやと思うところから、交流とは行ったり来ていただいたりすることそのものが大事だと思うわけであります。交流の原点に立ち返り、誠意を示そうではありませんか。

昨年、北海道、日本の最北端である稚内市に行政視察に行った折、隣国のサハリンとの交流のあり方など、話の中で我が対馬も手本としたいと感じて帰ってまいりました。ともに善知識に捉え、隣国ではなく隣地として捉えたならば、もっと交流が盛んになるのではないかと、私はこのように思うわけであります。

この件についても、市長の考えがあられば、よろしく御答弁お願いしておきます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 稚内のお話がありました。稚内からサハリンに船で5時間かけて移動も私もさせていただきましたが、稚内の商工会の副会長さんともその後交流をしておりますが、やはり、周辺部に位置する自治体とか地方というのは、東京が中心に回るこの国、もしくはその東京が生み出す価値観というものに振り回されるのではなくて、周辺部の人たちがそこを中心として圏域を組み合わせながら組み立てていくやり方ということが、最終的には生き残り策なんではないかというふうなことは、当時、稚内のその副会長さんともお話をお互いが意気投合したところであります。

先ほど申しますように、周辺部の行き方はそれしかない。それが、過去の対馬の歴史にさかのぼってもやはりそうだったということに立ち返りながら、隣地とのその交流というものに私どもが積極的に取り組んでいくようにしたいということを改めてまた感じているところであります。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） それでは、2点目の問題に入らせていただきますが、対馬市が開催・運営する各種イベントのあり方について、先ほども答弁がありましたけれども、私なりにこの問題についてはお願いがあります。といいますのが、先日の6月1日に巖原地区の大掃除がありました。市長御存じですか。出らなくちゃいけないですよ。ちょうどその日は消防訓練大会が三根であってございました。私は、久田の住人であり、久田地区の者でございますので、自衛隊の方とか官公庁の方とか大変たくさん出ていただいて、スムーズに清掃がなされております。

その反面、巖原市内から外れた地方の方々からまたお話を聞きますと、こういった大型の訓練とかで消防職員とかが出ていくと非常に困るんだという話も聞きましたので、先ほどから話しますように、この大きい行事については、細部までしっかり掌握していただきたいという思いがありますので、こういう話をさせていただきました。

それと同時に、また、我々議会人として、住民の代表として、なかなかこういった機会がない限り、一人一人と密着したおつき合いができないんです、議会人も。どちらに参加するかというのは本人の自由であります、できることなら、住民の代表ですから、住民が主となるものが出るのは当然であって、今回は、私が訓練に行っていないからよくわかりませんが、ほとんどの方が消防に出らへったかもわかりません。そういったことはよく調べてはおりませんが、このようなことを考えても、やっぱり企画を打つ市側がもう少し細部まで掌握していただきたいと、このように思っております。これは要望でございますので、またそれなりの先ほど説明がありましたように、年間を通じてのものが制作しているんだということを私なりに理解しましたので、できるならよろしく願いしておきます。

くどいようですが、最後に観光客の誘致について、これも要望でございます。私は、観光客誘致、特に外国人観光客の誘致が進んでいる中、本市が生き残りをかけた事業であるとの自覚のもと、まさかの思わぬ展開がないように、二陣、三陣の先手を打って対馬の観光産業を引っばってもらいたいとお願いしまして、私の一般質問とかえさせていただきますので、どうぞよろしく願います。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 入江と申します。よろしく願います。一番最後の一般質問になりましたけど、一生懸命やりたいと思います。50分間、眠たいでしょうけど我慢して聞いてください。

一般質問に入ります前に、一言、市長に言いたいことがありますので言わせていただきます。きのうのいづはら病院跡地問題で大浦議員が一般質問されたんですけど、あの答弁に対して、もう何か、苦し紛れの一生懸命のうそをつかれました。

私はこの3カ月、一般質問をするのに、いづはら病院問題では長崎まで何度も、何度も足を運

び全部調べてまいりました。それで、うそをつかれていることが確実にわかったんです。何を笑っているんですか。だから、今日うそをつかないで本当のことを言ってください。いつはら病院問題に関しては、全部調べてまいりましたので、以上です。

一般質問に入らせていただきます。

通告をしておりましたいつはら病院跡地利用についてお尋ねします。

私は議員になって、昨年の6月から1年間にわたり巖原市民の一番注目しているいつはら病院跡地利用について市長にお尋ねしてまいりましたが、3月の議会までは市長の答弁は何の進歩もありませんでした。もう開院が来年なのですから、どこの法人と交渉中か、交渉期限はいつかお答えください。また、基本病床数の設定を見直すべきだという要望書を出しておられますが、県に、3月までの議会の返答ではまだ県からは全然、回答は来ないという御答弁でしたが、回答は来たのでしょうか。お答えください。

第2に、対馬市指定管理についてお尋ねします。

3月17日、長崎地裁巖原支部において、社会福祉法人梅仁会に対して330万円の損害賠償命令と、元市議に対して20万円の損害賠償が出ております。市の大事な財産を指定管理している市長の親戚の梅仁会は、この事件に対していつ報告がありましたか、市に。どなたが受けたのか、市長はどのような対応をしたのか、またこれからどのような対応をされるのかお答えください。

第3番目に、市職員による不祥事についてお尋ねします。最近、職員の不祥事が頻繁ですが、市長になられてこの6年間で何件あったか、またその処理をどのようにされたのかお答えください。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 冒頭、入江議員のほうからうそをつくなというふうに言われましたが、私はうそをついているつもりは全くありませんし、今、起こっている物事について伝えられる範囲にきちんと伝えてきているつもりでございます。

病院の跡地の問題につきまして、いつを新しい法人の期限にするのかというのが、まず、ございました。これにつきましては、当然、来年の春に統合病院が開院する、このことについては皆様方にも伝えてきておりますし、そして開院後に跡利用をするところが、そこをどのように改修していくのかという期間も必要になります。

その始まりの改修の開始の時期については、当然、転院後になるわけですが、そこに入り込んでいくという導入の最終的な結論っていうのは、やはり秋ぐらいには遅くとも決めないと物事は決まらない、次の方向性が見えてこないんじゃないかなと思って、自分の中では期限をつく

って動き出しをしているつもりであります。

また、県のほうに対して出している要望に対して回答は来ているのかということですが、要望という性格上、私どももたびたびいろんなところに要望を出すわけですけれども、これについて書面での回答は一切求めておりませんので、回答というものは書面で来ているものではありません。

2点目の対馬市が指定管理をしている社会福祉法人に対してのお話がありました。

これにつきましては、もう既にご存じのように3月18日付長崎新聞の記事によりますと、社会福祉法人の職員である、元市議に全身マッサージを強制されるなどして精神的苦痛を受けたとして、元職員の女性が慰謝料などの損害賠償を求めた訴訟の判決があり、3月17日長崎地裁の厳原支部において、この訴えを認め、法人それから、元市議にそれぞれ330万円と20万円の支払いを命じたというふうにあるものです。法人は適切な法人環境を提供する義務を怠ったという過失というふうによりこれによると書かれております。

指定管理の状況でございますが、26年5月1日現在、指定管理者制度で運営をしている社会福祉施設は老人ホームが2カ所、特別養護老人ホームが3カ所、ピアハウス1カ所、デイサービスセンター4カ所、そして福祉センター3カ所、活動支援センター1カ所の合計14カ所であります。

対馬市が社会福祉法人梅仁会に指定管理者制度で管理を委託する施設は、養護老人ホーム丸山と公園施設であります対馬市ファミリーパーク、それに温泉施設ほたるの湯の3カ所でございます。養護老人ホーム丸山につきましては、平成14年度に対馬総町村組合が設立し、梅仁会に運営を管理委託契約で委託、平成16年3月から対馬市の合併に伴い、平成21年3月まで運営を指定管理者制度で委託、さらに21年4月から26年3月までの5カ年間、平成26年4月から平成31年3月までの5カ年間、指定管理を非公募により継続更新をしております。これは、昨年12月の定例議会において議決をいただいているところでございます。

また、公園施設の対馬市ファミリーパークにつきましては、平成14年4月に開設し、財団法人峰町総合開発公社に平成19年6月まで管理を委託契約で委託、その後、指定管理者制度により公募をし、2者からの応募がありましたが1者が辞退し、審査の結果、平成19年7月から平成24年3月までの4年9カ月間を指定、その後、期間満了に伴い、前回同様公募を行い、1者のみの申請があり、審査の結果、平成24年4月から平成29年3月までの5カ年間指定をしているところでございます。

次に、温泉施設ほたるの湯につきましては平成17年3月に開設、当初、直営で運営をしておりましたが、公の施設の管理運営に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図る目的で規定により公募を行い、1者からの申請があり、審査の結果、平成21年4月から平成26年3月ま

での5カ年間、指定を行い、その後、指定期間満了に伴い、前回同様、公募により募集を行い、審査の結果、同法人を平成26年4月から平成31年3月までの5カ年間、指定を行っているところでございます。

この公の施設の指定管理については原則、公募を行い、透明性や公平性を確保することが重要であることは認識しておりますが、養護老人ホームにつきましては、入所施設でもあり、施設利用者と施設管理者の間に長期継続的な人的信頼関係が必要な施設でもあり、また利用者の利益保護を図る上で、非公募といたしております。

なお、継続更新に当たり、法人からの指定申請の提出を求め、実績及び事業計画並びに経営状況を指定管理者選定委員会で選定基準に基づき審査をし、指定管理者として妥当であると決定をし、指定をしているところであります。

次に、対馬市職員の不祥事についての質問がありました。私が就任してから6年間で何件の不祥事があったかという御質問でございましたが、懲戒処分を行った件数で申しますと、合計で55件ございます。処理の手続きでございますが、対馬市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例に基づき手続きを進め、対馬市職員の懲戒処分に関する指針により、副市長が委員長を務める対馬市職員分限懲戒審査委員会で処分内容を十分審議し、その対象となった非違行為について厳正かつ公正に懲戒処分を実施しております。

懲戒処分の内訳ですが、戒告33件、減給14件、停職5件、免職3件です。また、行政報告でも報告いたしましたが、職員は公務の内外を問わず、高度の行為規範が要求される立場にあり、市民全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を遂行しなければならない立場でありながら、懲戒処分の対象となる非違行為は市民の市政に対する信用を著しく失墜させるものであり、公務員として許すことのできない行為であります。

部長会議での指導の徹底を指示をし、管理監督者においては、文書で職員の綱紀の肅正について徹底を図るよう通知しました。しかし、非違行為が後を絶たないため、私、みずから各部署を回り職員に直接、非違行為への注意喚起と市民の皆様の信頼を回復するため、まずは市民の思いや意向を察し、備え、応えることができる市民コンシェルジュの構築を進め、市民の総合窓口として誠意を持って対応ができるように務めるよう、職員をお願いしております。

そのような精神が醸成されれば、不祥事を起こす職員は根絶され、市民本位の行政の執行による地域や、市民の活性化につながると共に市民の幸福度向上に向け、市民サービスの質の向上も図っていく所存でございます。今回の不祥事を教訓として、今後も私と共に職員一人一人がみずからを厳しく律し、市政の発展に邁進をしていく考えでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） ithubara病院の跡地利用の件なんですけど、県まで行って病院企業団の企業長ともお会いしてきたんですが、対馬市長からithubara病院跡を残したいのであそこを貸してくださいということを一言も言われてないということなんです。それで、あの病院跡は一応、対馬市のものじゃないんです。土地はそうなんですけど、あの病院跡は企業団のものだから、まだ一言も言われていません。でも、財部市長はずっとこの1年間、残す、残すって言ってこられましたよね。あの病院企業長の話では、政治的に対馬の市長さんがあの病院跡を残すと言ってあるだけで、私たちは大変迷惑をしておりますという返事だったんです。

だから、全然、市長が病院企業団のほうにはあそこの病院を貸してくださいとか病院を残しますとか相談を受けたことはないと言ってあります。どういうことなんでしょうか、それは。

病院を残すなら、企業団のほうに貸してくださいとか、あそこの病院跡を残したいんですがという相談をしてもいいんじゃないかと思うんですけど。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今までの論議、そして12月議会のほうから決議をいただいて、そして12月の20日でしたか、県のほうに行きまして、基準病床の問題で、当然これが引っ掛かっておったわけですから、県の医療政策課のほうに市民の思いはこういうことだからということで、この基準病床の見直し、並びに平成18年の厚労省通知に基づいた力添えをくださいということとで昨年末に県のほうに行き、その後、県のほうとその調整をし、当然12月の20日において、こういう方向に対して県も汗をかきますというふうにおっしゃって、その詰めをずっとしてきております。

米倉企業長の記憶も私はおかしいと思いますが、4月の24日、4月においてそれは就任された年の4月24日でございますが、そのときにithubara病院において、私は会議室で面会をしました。対馬として、また厳原の市民の考えはケアミックスということになっておりますので、という方向性はきちんとお伝えをしました。ただし、この施設をどうのこうのという、そこまで私は、その段階ですからまだ話はしておりません。

なぜならば、入江議員がおっしゃられるように土地については対馬市の土地であります。もし、その施設を使わないということになった場合は、企業団のほうは逆に全部を撤去をするような話も当時の契約の中には入ってたはずであります。

そういう中で、そしてまして、建設の関係につきましては、私どもも一定の備品等についても市の負担をしてきた部分もございます。私どもも、登記簿上はないかもしれませんが、財源の負担はきちんとやってきた建物というふうな考えを持っております。厳原市民の皆さんの思いを汲んでその形づくりに、昨日から話しておりますように、今、ずっと邁進をしております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 企業団から聞いてまいりましたが、建設推進管理会議では、今後の対応として、現いづはら病院は介護施設または高齢者向けの施設と推進し、新病院との適切な役割分担と決定していますということなんです。それで病院企業団としては、実際、病院跡はまだ上等だから一応使えますけど、介護施設か高齢者向けの施設にということ考えていますということです。

それともう1つ、病床数の問題ですけど、病床数の変更のお願いを厳原町の区長会から平成23年8月21日に県のほうへ、対馬市から平成25年8月30日、それからもう1つ、対馬市から25年12月18日に病床数の変更を、それから25年12月20日対馬市議会から要望が出ておりますが、この要望書を県が受け取った時点で12月に対馬市のほうに、県としては25年12月に対馬市に医療病床数が不足する根拠及び不足病床数などを具体的に示していただくように依頼をしましたが、今、6カ月になります、具体的に全然来てないそうです返事が、対馬市から。

だから、つくる、もうあれはないんですよということを言われました。それで、市長も病院跡を残したいなら、12月に県からこの問題を言ってきたときに、具体的に示してくださいって言ってきたときに何で返事を出さないんですか。返事を出さないということは、もう厳原病院跡を残さないということじゃないですか。6カ月になったところで対馬からは何も言って来ませんよということですよ、県のほうは。

残したいなら、この具体的に示していただくようにということを、文書が来ているじゃないですか。何で出さないんですか、それを、もう6カ月経ってますよ、12月から。全然出て来てないって言ってますよ、県は。どういうことなんですか、これは。病院は残す、残す。全然、これ、県に病床数の変更の返答してないじゃないですか。あなたは3月の議会で、まだ返事は来ておりませんと言いましたよね、私に。でも、返答は来とったじゃないですか、12月に。12月に返答来ているんですよ。医療対策室の人はどうですか。来ておるはずですよ、これは。県がはっきり、これは言ってますから。だから、まだ言ってますから。だから、いづはら病院跡を残す、残すって言うところで残れないんですよ。

私は、県まで8回行きました。全部調べてきました。ところがもう残せないんですよ。でもあなたは、やめたくないためにずっと言ってるんじゃないですか。病院跡を残す、残すって。どこの法人が来ますか、何かおかしんですか。何で返答を出さなかったのか言ってください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） やめたくないためということではなくて、市民が求めている姿を、私は求め続けているわけですし、私のことで、個人的なことではありません、まずもって。

今の話でございますが、私どもは県に対してずっと言っておりますのは厚労省の通知のそちらでいきたいと思いますよということをいき、その話を2月から、ずっと県ともしてきてるんですよ。してきております。それはきちんと向うも残っておりますし、うちの職員も行って話し合いをずっとしてきております。その結果として、きのうも言いましたが、厚労省通知に基づいて、そちらで道を開いて行こうと、基準病床を見直していくのには、2年、3年かかる、それは待てない。ならば、厚労省通知に基づいて行こうじゃないかということの方向性で、私どもは動きを早めてるというふうなことでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） じゃあ、この前の3月の議会で、返答が来てませんという返答でしたよね、これにもありますけど、一般質問のあれにも。まだ、県から返答は来てません。県は12月に出してます。これはどういうことなんですか。医療対策室のほうに出ているはずですよ。だから、ちゃんと調べてきているんですよ。わたし、これ。医療対策室にも行って。「入江議員、こうですよ。」って。でも対馬市からは返答が一切来ませんよって、ちゃんと示してくださいって言って文書を出してますということですよ。

医療病床数が不足する根拠及び不足病床数などを具体的に示して文書でくださいって言うこと。出しましたって言うてあるんですよ。それ、もろうてないということはおかしいじゃないですか。そして、返答は来てません、3月の議会では、返答はまだ来ていません、どの県議が言われたんですかとか。県議を馬鹿にしましたよね、あなた、あのときに。何日前ですかとか。12月に来ているじゃないですか、返答は。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そのことにつきましては、私の記憶では返答は来ていないと、返答どころか、それは私どもが求めている方向と、県が求めている方向が全く違うというふうに今、話聞いていて思いますが。

そのことによって基準病床の不足を変更するのに、2年、3年かかるから、逆に厚労省通知のそちらで、物事を突破していきたいと思いますよということになっているわけですし、今のお話というのは正式に何もこちらには届いていないというふうに、自分自身は理解をしております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） うそをついたらだめですよ。ちゃんともらってきてるんですよ、私。何月何日に対馬市にこういう文書で出しましたってことをもらってきてるんですよ。だから、どれだけ県まで行きましたか、私は。全部もらってきてますよ、何月何日に市から来たとか。みんなもらって来ってます、これ。あとで渡していいけど。うそじゃないですか、それは。あなたの言うてあることは。

そしたら、病床数をふやすのは県や国でしょうが。そしたら、何で県に返答を出さないんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） これについては、基準病床の見直しをやっていくのか、その医療計画の見直しでいくのか、それともそれ以外の厚労省通知でベッドを確保していくのかという2つの選択の中で後者のほうでいこうという方向で今、固まって私どもは動いてるわけですし、今のその返答とかいう話は、何も私どもは関係ない話だと思いますけど。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 関係ないことはないじゃないですか。何でそんなら県に病床数を増やしてくれっていう要望書を出したんですか。何も関係ないんなら出す必要ないでしょう。そうじゃないですか。いや、まだ私は言いますから。何がおかしいんですか。

そしたら、県の報告が、全然間違いなんですよね。対馬市には来てないんですよね、文書は、12月に。医療対策室に行ってますよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 何度も言いますが、医療計画に基づいた基準病床の増で、今の既存のベッド数を求めていくのか、それとも医療計画で決まっているそれとは別に厚労省通知で既存の病院が統合した場合の既存のベッド数の確保に向かって、厚労省が特別に認めることができるというやり方でいくのかという話で、こちらのほうでいこうということで物事は進んでおるはずですよ。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 市長はいづはら病院跡のケアミックスの63床を残すってずっと言ってこられましたけれども、いづはら病院跡63床残して新病院ができますよね。そのときには患者の取り合いになると思うんですよ。その場合、新病院に赤字が出たときには、負担するのは県ですか、国ですか。お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 赤字が出ないように病院企業団という組織で公営企業法を適用する病院にかわったというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 病院企業団の話では必ず患者の取り合いになると、そうしたところが、赤字になった場合、新病院が赤字になった場合は、どなたが負担になるんですかっていうことを私は聞いておるんですよ。県ですか、国ですか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 約220のベッドで予定をされてます。きのう、大浦議員にもお答えさ

せていただきましたが、亜急性期の病院であります。統合病院は、

それで回復期の病院を、私どもはいつはらの跡利用の医療機関を目指していくことによって明確にすみ分けができる、そうなりますとお互いの経営を圧迫するという形にはならないものだと思いますし、福岡方面で回復期の病院を送らざるを得ない方たちにとって、対馬でその回復期を送れるということがよりよい方になっていくものと私は思っておりますので、お互いの経営はやっていけるというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 病院企業団としては、いつはら病院跡を残してもらえば、患者の取り合いになるから新病院に赤字が出るって言ってるんですよ、必ず。

そうなった場合、どこが負担するんですかって聞いているのに返事が返ってこないんじゃないですか。その赤字になった負担金は、県が負担するんですか、国が負担するんですか。お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私もそこまでのお勉強はしておりません。今までの経験測の中でいきますと、赤字がいつはら等についても出たことはありませんでしたし、経常利益の累積の中で補填をしたりすることもあったみたいですし、先ほど言いますように公営企業法として物事を組み立てていくわけですから、その部分についてはしっかりと公営企業で頑張っていたかなくてはいけないというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 県と話をしてきたんですが、新病院をつくっていつはら病院を残した場合は患者の取り合いこになって新病院に赤字が出ると、その場合は市が負担していただけますかという文書を県から来ているんですよ。それに対してから返事が出して来ないらしいんですよ、だから市が負担するんですよ、赤字になったときは、必ず赤字になりますよ。両方の病院で患者の取り合いするんですから。そこまで言うんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、病院企業団がそのようなことで私どもに文書が流れてきたっていうことは皆目、私はわかりません。

○議員（3番 入江 有紀君） 病院企業団じゃない、県ですよ。

○市長（財部 能成君） 県が。

○議員（3番 入江 有紀君） 県。

○市長（財部 能成君） 県の医療政策課がですか。

○議員（3番 入江 有紀君） そうです。

○市長（財部 能成君） 私の記憶にはそういうのはありませんが。

○議員（3番 入江 有紀君） だからそんなして……。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） だからそんなして言い逃れをするんですよ。

だから、いつはら病院跡は63床、もう残せないんですよ。

病院企業団としても、対馬の市長さんが政治的に言ってあるだけで、入江議員、本当にあそこは、私たちはいい迷惑しておりますって言ってあるんですよ。はっきり聞いて来たんですよ、目の前で。あなたが言いよるだけやないですか。市長が言いよるだけです、残す残すって。そして、残したいなら、何で病院企業長にでも、企業団に行ってあそこを貸していただけませんか、私たちはこうして病院を残したいんですけどということを言っていかないんですよ。何も聞いてませんよということですよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 何度となく答えておりますが、米倉企業長が就任された4月に、私はいつはら病院の会議室において、この後、いつはら病院の跡利用計画についての方向性は明確に伝えております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） だから、12月に県から医療対策室のほうに、根拠、要望書の4件に対する返事が来ているんですよ。それでも市長は3月の議会、まだ来ていませんとか言われましたけど、来ているんです、これは。

きのうの大浦議員のときも、2月から4月にかけて、県とも話し合ってますとか、うそじゃないですか、それは。全然、話はしてないって言ってますよ、県は。何を言っているんですか。要望書が出てないんですから。県に出しなさいって言ってあるあれが、いまだに6カ月になったところで、市から何も言ってくるませんよって。病院をつくる予定はないんでしょうっていう感じですよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 何も話してないっておっしゃいますが、私ども、ちゃんと職員は旅費をもらって県の医療政策課と話し合いもし、電話でも話をしてくれております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） あくまでもつくる、つくるって言ってありますけど、無理なんです。そして、病院企業団としては、医師、看護師の確保を物凄い頭を悩ましてあるんですよ。今。それで、電車の中とかずっと募集を入れてますけど、頻繁でないでもうこれは、一番、医師、看護師の確保が頭にきてますって言ってあるんですよ。

市長はつくるって言うてありますけど、そこに医師、看護師をどんなしてから募集されますか。病院企業団でも難しいところを、市長ができるんですか、それが。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） きのうの答弁で申し上げましたが、私どもにそのあたりのノウハウとかネットワークというのはありませんので、直営っていう考えはありません。

それについては、法人のほうにお願いをしていくということで、話がついております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） やっぱり、対馬市民もですけど、巖原市民も、ここのいつはら病院跡地問題に関しては物凄い関心を持ってるんですよ。だから議会も今まで見よらんやった議会を、今、一生懸命で見てるんですよ。だから、市長が選挙に出られるときのことを信用してる人もまだおるんですよ。病院をつくってもらえるって。本当のことを言うてくださいよ、もう。できんじゃないですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現時点で言えることはつくるということを約束しておりますので、それに邁進していきますし、現時点での交渉の経過を踏まえますと、一定の段階まで到達をしておるということをここには報告をさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 病院跡を残したいなら、県のほうに大至急出していただけますか、これを、文書を。6カ月返ってこんっていうこの文書を出してくださいよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 入江議員さんとこちらとの考えの違いがありますが、今、それ出してって仮に言うてあるっていう、それについての方向ではなくて、違う切り口からベッドを確保する道を見つけたから、そちらで県と一緒に汗をかいていくということに今はなって進んでおるといことで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 県の医療対策室には、4回いきました、私。

全部事情を聞いてきました。市長の言うてあることは全然違うんですよ。そうですよ。頭ひねるなら、副市長、答弁をしてください。わかってあるなら。

県の方だからわかるでしょう、そのくらい。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 県の方でもそれはちょっと難しいかと思いますが。

医療政策課のほうとも、そして部長さんとも、私も会ってずっと話をしているところであ

りますし、職員もそこに行って詰めてきた結果として、先ほど言いますように違う方向、厚労省通知に基づいたベッドの確保ということで1つの方向が出ておりますので、私どもはそれで走っているというふうに御理解いただければ。それはどうのこうので物事は止まるというふうには全く思っておりませんし、私は今のいづはら病院の跡をどうかして、市民のまた巖原地域、巖原南部の人たちの思いというのを叶えるために、今、一生懸命走っていると。

そして、2つ病院ができれば、病院が赤字になってしまうんじゃないかなというお話がありました。サービスをどんどん向上させていくことで、市民が喜んでもらえるような医療のあり方というのを切磋琢磨してやっていくことが凄く大事だというふうに、私は思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 市長が推進管理会議にも出てありますが、そのときにいづはら病院跡地は介護施設か老人の施設にということで決定したんですが、そのとき出てあるのに何で反対をされなかったんですか。そのまま反対せずに、介護施設に決定したときに、市長も出てあったんですよ、会議に。その会議に対して、60以上残したいなら、その場で反対するべきだったと、私は思います。今になって残す、残すって言い出しても無理ですよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 推進管理会議ですか。それには、私は恐らく毎回は出ていないと思いますが、出たのかもしれない。

その中で、なぜ言わなかったのかという、それは平成何年かもちょっと覚えておりませんが、少なくとも市民の方たちの意見というものを吸い上げた段階ではないと思っております、今のその話は。

市民がどのようにそれを汲み取っていくのかという段階で、市民の思いを十分に叶えるために、私はいづはら病院をきちんと一定の規模を残していくと、今の既存の病床数までいかないにしても、それ見合いの近いところを残していけるように、私はそれをやっていきますということを皆さんにお約束をして、今、ずっと動いてるつもりですし、その実現に間もなく、この秋ぐらいにはきちんと言えるんじゃないかと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） あと2つの問題は次に回します。

平成22年の11月で対馬市基本計画検討委員会と、平成23年3月第1回新病院推進管理会議には市長も参加されております。そのときに、いづはら病院跡地は介護施設に決定しております。それで医療機能を持った病院を残したいなら、そのときに残したいというべきじゃなかったんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど、申しましたように、その方向性というのを市民に聞いて反映させることがまだできない段階だったということで、その後、市民のほうが、いや、それでは巖原並びに巖原南部の人たちにとっては大変きつい問題だということで、いつはら病院を残してやっ
ていくという方向性に決めさせていただいた次第です。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） もう残らないということは、県議を同行していただいて、全部調べてきたんです。そしたらいつはら病院跡はもう残せないと、そして企業長も政治的に言うてあるだけですから、それはもう信用しないでくださいということです。

あなたが、市長が政治的にいつはら病院跡を残すって言うてあるだけで非常に迷惑をしております。ほうじゃないですよ、そうなんです。大体できないっていうことが決定しているんですから、幾らつくる、つくるって言うたところで、全部調べてきました。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今の米倉企業長の発言については確認をさせていただきます。

私どもがやってきた方向、そして巖原市民が考えている方向というのを、私は就任の4月の段階できちんと伝えたつもりでございますが、そのことをお忘れならば、きちんと企業長にお伝えしないといけないと、再度伝えなくてはといけないと思いますが、何はともあれ、迷惑だとかいう話であるならば、そのあたりの発言の真意というものをきちんと、私は確認をさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そしたらですよ、企業長がうそをついたってということですか。企業長がじかに言うてある。対馬の市長さんが政治的に発言してあるだけですよ。そしたら何で、いつはら病院跡を貸してくださいとか、こういうケアミックス型を残したいんですが、貸してくださいってことを企業団のほうにお願いせんといかんことだと思うんです、これは、それを何もしてないじゃないですか、あなたの口からは。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） お願いする段階ではなく、方向性は伝えておりますし、そして、この春に1つの方向性、先ほど言いました後方で物事を組み立てていくと、いうふうなことの方向性が出されておりますので、そちらを組み立てて、恐らく病院企業団のほうと話するという段階には、間もなくしたら来るんじゃないかと思っております。

なお、私は企業長がうそをついてるとかいうことは一言も言うておりません。企業長の発言の真意を確かめさせていただきますと言っただけであります。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） もう、いつはら病院跡は残せないということになったんですから、小宮議員の一般質問でも、去年の3月、私の一般質問でも。残せない場合はやめますと言っておりますから、潔く、男らしくやめてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 潔くやめてくれと言う発言でございますが、いろんなところからいろんな方に、そういう発言も出てるかと思いますが、私自身はそうにきちんこの場で言っております。そのことをきちんと成就させるのが私の仕事ですし、私はそれを形にすると言っております。ですから、できますれば、3番議員さんもその方向性を後押しをしていただき、対馬特有の足を引っ張るようなことをせんでいただきたいと思いますと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 足引っ張りはしていませんよ。どうにかしてから、南部市民のために、私は残したいと言うので、一生懸命だから県にも行ってどうにかしていただけないか、一生懸命お願いしました。8回行きました、3カ月で。ずっと言いましたけど、対馬市の市長さん自体が12月に出了ましたけど返事が来ないんです。これじゃどうしようもないです。病床数を変えるにもどうしようもありませんという返事です。

だからもうこれ、つくれないということじゃないですか。潔くやめてくださいよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 潔くやめるためにも、しっかりと取り組みをさせていただきたいと思えます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） もう、巖原市民、南部市民をだますようなことはせんでください、もう。信用してたんですよ。

ところが、もうこの状態でできないっていうことが決定したじゃないですか。小宮議員も調べてわかるように、無理なんですよ、もう。

私も県に行って来てから、これは無理やなって言ってます。だからもう無理なんです、いつはら病院跡を残すことは。残せば、新病院が赤字になる、患者の取り合いになる。赤字になった分は市が負担する。大変なことですよ、これは。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたがいいですか。終わりました。

○議員（3番 入江 有紀君） はい。

○議長（堀江 政武君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 以上で予定の市政一般質問は終わります。

本日は、これで散会とします。

午後1時50分散会
